



## 22年定期大会は「会員800人」を回復して集まろう!

大会は6月12日(日) 13時30分～ 青少年会館にて

現在の県平和委員会の会員数は798人です。800人を下回ってしまいました。6月の定期大会までに800人を回復するためにも、新しい仲間を迎えましょう。

岸田政権は、ロシアによるウクライナ侵略も利用しながら9条「改憲」、軍事費倍増等を狙い、敵基地攻撃能力の保持など、「戦争のできる国づくり」に邁進しています。軍拡がもたらす国民生活への負の影響は、計り知れません。

日常生活の中に「有事＝戦時」を意識させられ、徐々に人権も制限、個人の上に国家をおくという論調も出てきています。「戦争の芽」を大



きくさせないために、今が平和委員会の踏ん張りどころです。なかなかしんどいところですが、平和を願う私たちの思いを進めるためには会員を増やし、多くの人たちと連帯することが何よりも重要です。「仲間づくり!」がんばりましょう。

### 報告

## 日本平和委員会 第3回理事会《4/16・17》開催

日本平和委員会は4月16・17日、オンラインにて第3回理事会を開催しました。第3回理事会の役割は、6月4・5日、オンラインで開催される第72回定期全国大会への議案(活動方針案、財政報告、規約改正案、次期役員選出基準)を検討することです。1日目の午後は全体会、2日目は午前が分散会、午後が全体会の進行で討議を深めて、提出された全議案を確認し採択しました。

◆ ◆ ◆  
今回の理事会には110人を超える理事の参加登録があり、1日目の全体討論では24人が発言しました。茨城から私(篠原睦)と、石井明事務局次長が2日間、木村泉代表理事が1日目のみ参加しました。

わたし(篠原)は日本平和委員会常任理事として以下のような発言をおこないました。

■わたしは一昨年度まで、県立高校の教員として、また茨城県立高等学校教職員組合の一人として活動してきました。戦後の教職員組合運動は「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもとに出発しました。社会科の教員として、平和学習や憲法学習を大事にしてきました。

しかし安倍第1次内閣時の2006年、教育基本法が「改悪」され、愛国心を教えることが教育の目標になってしまいました。教育行政は「教育振興基本計画」を策定することが役割となり、教育内容に介入するようになりました。06年から16年が経ち、教職員の管理強化もすすみ、教職員組合加入者が減っています。身近にいる教職員を励まし、反戦平和をもとめるスタンディング等に参加するよう声を掛けて行きたいと考えています。

■4月から、氏子総代となりました。総代となって気が付いたことがあります。それは神社庁が春秋の祭礼を復活させ、神社を神聖な場所として、また地域住民にとっての精

神文化の拠りどころにしようとしているのではないかということです。やがて日米軍事作戦によって、自衛隊員が戦死した場合、再び英霊として祀る、ためではないか?そのための長期戦略が、祭礼の復活のような気がしています。

■県平和委員会代表理事の一人でもある飯田美弥子弁護士が、4回にわたる憲法連続講座を一人で引き受けてくださり、オンライン視聴、YouTube配信しています。メイン会場の他に、個人と県内6か所をオンラインで結び約150人が講座に参加しています。YouTube配信は、第1回目が212人、2回目は50人が視聴(4月16日付)していますが、もっともっと見てもらいたいと思っていますので、ぜひ「拡散」してください。

3回目のテーマは「憲法…国家権力の横暴を止めるもの」(4月23日)、4回目は「戦争は個人の尊厳の最大の敵」(5月28日)です。ロシアによるウクライナ侵略は、まさに、国家権力の暴走であり、戦争は人権蹂躪そのものです。戦争と平和の問題が、参議院選(7月10日投開票予定)の大きな争点になりますので、ごいっしょに憲法学習を深めましょう。

■青年、若者との接点がなかなか見つからない中でしたが、民青の県委員長と懇談し、15人程度で「平和ツアー」を企画しました。5月15日の日曜日、土浦駅に集合し、「予科練平和記念館」、陸上自衛隊土浦駐屯地内にある「予科連記念館」の見学。航空自衛隊・百里基地内にある百里平和公園と9条の丘に新たに設置された「自衛隊は憲法違反」の大看板の見学を予定しています。その次の企画としては、日本史—特に近現代史を学ぶことなどを計画しています。

最後に、お二人の元会員が、再加入したことを報告し、発言を終わります。(報告者 篠原 睦)



県立高校教諭「矢口幸恵さん」が定年後も続けられていた英語教員を退かれたと聞き、エッセイをお願いしました。矢口さんは在職中、英語によるスピーチコンテストに何度も生徒を参加させ、演劇部顧問として脚本も書き県大会出場も果たしています。「My Last Lesson」、最後の授業にみなさんも同席してください。

## 「My Last Lesson」

元県立高校教諭 矢口幸恵

22歳で茨城の県立高校の教諭となり、47年間勤めた。最後の4年間は非常勤講師として授業だけの限られた仕事だったが、3月をもって完全にリタイアした。3月の第3週が最後の授業となった。どんな授業で終了するかあれこれ考えた。英文法の授業を受け持っていたため、英文法を最後までやることにこだわったが、同時に英語を学ぶ意味など確認して夢を語って終わろうと思った。

英文法の使役動詞, let, have get, make などが実際にはどう使われるかがよくわかる曲を選んでみた。生徒の好きなディズニーの中から「Let It Go」, 「A Whole New World」, 「I've got a dream」の3曲を選び、教室に備えてある大きなモニター画面に映像とともに歌詞を出し、楽しく文法の復習をした。「I've got a dream」を選んだ理由は単に文法の観点だけではない。69歳というこの年になって、いまだ自分に夢があることが自分でも不思議で、高校生とこの夢を分かち合いたいと思ってのことだった。

私の夢は2つ。一つは英語の教科書を書き直したいという夢だ。もっと「使える英文」を主体にした普通の会

話で使える例文で文法の教科書を満たしたいという思いだ。もう一つの夢は、先の大戦で膨大な命の犠牲の上に我々がつかみ取った日本国憲法を暮らしに生かすまっとうな世の中を見届けたいという正に夢だ。だって憲法は今風前の灯だから。

1945年、日本は敗戦し、翌年、日本国政府は大日本帝国憲法を廃し日本国憲法を公布した。翌1947年5月3日に施行された。自分が自由に自分の好きなことを望み、そうあろうとする自由を我々は勝ち取った。憲法の大原則、「個人の尊厳」が保証された瞬間であった。日本国憲法はそれまでの大日本帝国憲法と異なり、国民を縛るための法ではなく、権力者の暴走を許さないという大原則への大転換であった。まだまだこの憲法は十分生かされているとは言えない。この憲法の真価である平和への想いも世界中の国々と分かち合えるまでその理想を伝え続けなければならないと信じている。英語を学ぶ意味はそこにこそあると。

「この命尽きるまで、この憲法を学び続けていきたい」これが私の最後の授業。さよなら、みんな。感謝しかない。

## 岸田パンフ学習会 常陸太田平和の会

太田平和の会は4月12日、岸田パンフを使って学習会を開催しました。

今回は「1. 岸田首相はハト派ーやっていることは超タカ派です」を読み合わせて、討議をしました。意見では「自衛隊が米軍と一体となって『敵』を攻撃する約束をした岸田政権に怒りを感じました」や「ウクライナ支援によって、アメリカの『軍需産業』は需要が増え、儲かっているようだ」という話も出され



ました。

岸田パンフの読み合わせと討議を中心とした学習会は、今後も継続します。



お知らせ

## 2022年 国民平和大行進の日程決まる

茨城県内の平和行進は、6月30日から7月13日の14日間に決まりました。

国民平和大行進は、今年で65回目。5月6日の東京・夢の島の出発を皮切りに8月4日の広島到着まで全国で取り組まれます。県内の各地域では、「平和行進実行委員会」を結成して取り組みます。

2020年の  
国民平和大行進  
の様子

